

苦情解決体制について

社会福祉法人 覚応会（光和保育園、第二光和保育園、光和分園、及び光和小規模保育園）では、社会福祉法第82条の規定により提供するサービス（園児への処遇内容、職員の対応、施設の運営・管理等）について、利用者からの意見・要望あるいは苦情（以下「苦情」という）を解決するため、次のような「苦情解決体制」を定めております。担任との相談等で、納得のいかない点が何かありましたら、苦情受付担当者、または苦情解決責任者に随時ご相談ください。また、担当者、責任者でも解決できない場合は、第三者委員が解決の仲介を行います。さらには、第三者委員に直接相談することもできます。

本年度の社会福祉法人覚応会における苦情解決責任者、苦情受付担当者、及び第三者委員を下記の通り設置し、苦情等に努めることにしましたので、お知らせします。

記

苦情解決体制



	社会福祉法人 覚応会 理事長 古賀 良和			
	光和保育園	分園	光和小規模保育園	第二光和保育園
苦情解決責任者	園長 古賀 良和		理事長 古賀 良和	園長 古賀 美佐子
苦情受付担当者	主任 西水流 明菜		園長 横瀬 輝代	主任 高橋 妃早
第三者委員	社会福祉法人覚応会監事 堺 知行さん			☎092-606-3349
	元吉塚中学校校長 田中 栄一さん			☎070-7460-2854

＊苦情解決の結果については、個人情報に関するものを除き「事業報告書」や「園だより」などでその実績を掲載し、公表します。

令和 8 年 4 月 1 日